

令和 7 年度第 1 回愛知県成年後見制度利用促進協議会 会議録

1 日時

令和 7 年 8 月 22 日（金）午前 10 時 30 分から正午まで

2 場所

愛知県庁本庁舎地下 1 階 第 6 会議室

3 出席者

委員 13 名及びオブザーバー 1 名

事務局 4 名（高齢福祉課地域包括ケア・認知症施策推進室、障害福祉課）

4 協議事項

（1）副会長の選任

委員の互選により、近藤委員を副会長に選任した。

（2）愛知県における体制整備状況及び今年度の取組について

事務局から資料により説明を行った後、意見交換を行った。

《意見等》

① 市民後見人等養成研修

【今井委員】

愛知県に聞いていいものかわからないが、市民後見人養成研修の開催のことで、目的に関して、よく狭義の市民後見人ではなく権利擁護の人材育成と書いてあったりするが、知多地域は市民後見人については予定していないものの、人材育成に関する研修は山ほどやっており、国に対しても県に対しても、アンケートが来た時にやっていると答えようと思っても、下の方になると大体市民後見人のことを聞かれてしまうので、回答はなしだとなる。それで、永遠と私たちの地域は空白地域になる。知多地域として答えるために数が多くなるので、実施割合のパーセントを大きく変えてしまったりするのだが、これはどう考えたらいいか。

【事務局】

権利擁護、意思決定支援という枠組みのアンケートがあり、やっていくうちにだんだん市民後見人のことに収束していく、ということか。

【今井委員】

権利擁護の幅広い人材と書いているなら、もっとアンケートの内容を考えた方がいい

いのではないかと思う。ただ、そこを考えると、今度は市民後見人のことが見えにくくもなるから難しいとも思う。幅広くとは言うけれど、市民後見人の情報をちゃんと調査したかったら、それはそれで考える必要があると思う。

アンケートの項目は、国が作ってきたものを県はそのまま送ってきているのか。

【事務局】

基本的に県独自のアンケートというのは市町村に負担がかかるため自粛している。ただ、一般的に幅広に答えられるものについては、少しでもかかっていたら該当ありとして答えていただいていいと考える。

【今井委員】

わかりました。これについては国と直接話してみる。

【山下会長】

この間お話を伺った新城市の秋野委員は、市民後見人等養成研修についていかがか。

【秋野委員】

北設地域の2町1村は新城市と隣接していることもあって、そこはいつも一緒になって関わっており、新城市では養成研修も開催しているが、設楽町からの人もお見えになっている。やはり、そういう小さい町村でも開催できるといいかなと思う。

【野田委員】

今回、県と一緒にあって新城市とあま市にお話を伺いに行ったが、県のせつかくの研修なので、引き続き各市町村に対して、何かして今あるものを活躍の場として活用いただくという方向で整備を図っていただきたいと思うので、県には継続して活躍の場支援をお願いしたい。

【事務局】

昨年度の研修終了時、やはり受講者がいらっしやったということで、何かをしないといけないと思っている市町村は結構あり、今現在、実際に活躍の場を用意している市町が23ある。今年度の募集状況でも、昨年度全く受講者がいなかった市町村で複数の受講者が出ている。予算上の話として、財政部門の方で需要が出てこないとなかなか予算がつきづらいという実情がある中、この養成研修で受講者が出てきたということで、活躍の場の整備に向けた動きをある意味せざるを得なくなる市町村というのが増えてくるのではないかなと思っている。県としても、どうやって進めたらいいかということについてフォローしていけたらと考えている。

【山下会長】

先ほど今井委員からありました、狭義の市民後見人に限らず養成をしていくというところだが、狭い意味での市民後見人というのもその一部に含まれるということになるので、ユーザーというわけではないが、家庭裁判所に選任をされて（活動したい）という方も踏まえ、今回オブザーバーではあるが、家裁として市民後見人養成の影響だとか、そのあたりどうか。

【オブザーバー（松田主任書記官）】

市民後見人の活躍は裁判所としても期待しているところ、市民後見人の養成をして選任につながらないということが課題だと思っている。県や自治体で研修が進んでいるが、実際にその先につなげるために、県において何らかの後押ししていただくことを期待したい。

【近藤副会長】

県直研修をオンラインだけで顔の见えない状況ということで、フォローアップに関しては市町村で地域ごとにと話になると思うが、やはり体力のあるところとそうでないところの差がどうしてもあるかなと思う。そのあたりの県のフォローがあるといいかなと思う。それと、やはり市民後見人のなりたいと思えるような広報をと話だったので、ぜひ検討していただきたい。

②法人後見実施団体養成研修

【近藤副会長】

法人後見については、お金もないし人もいないという課題があるかと思うが、そういったところについて何か手当てできる研修がいいかなと思った。

【事務局】

人もお金もないというのはこの福祉の業界においてどこでも言われていることだと存じているが、この法人後見制度に関しても、やはり目の前にこういった研修を受講されるような方々が増えてきて、ちょっとでも母数が増えてくことによって、団体や市町村行政の方も予算が取りやすくなるのかなといった面があるかと思う。まず、こういった研修を受講していただく方そのものを増やしていくことによって、人を配置できるようなかたちができ、それに沿って行政や団体にも予算の方をつけていただくといった流れになればいいのかなと考えている。

【山下会長】

住田委員にお伺いしたいのだが、地域に法人後見ができる団体が1つあれば、もちろん1つ目を作るというのがまず大事だが、1つあればそれがだんだん増えてきて、やっぱり地域の中に複数そういった団体があるっていうことが、さらに充実していくという意味でも大事なかなと思う。

尾張東部地域の中でそういう法人後見を担えるような団体について、今の動きがどうなのかということと、もし難しさがあるとすればどんなところが課題になっているのかについて伺いたい。

【住田委員】

私たちの地域では、まず法人後見については私たちの団体がやっているというのと、それ以外にもう1つ NPO 法人で障害分野のところだが、立ち上がったというのがある。その後、豊明市の方で、高齢者施設等をお持ちの結構大きな社会福祉法人だが、定款変更まで終わって法人後見を受け入れられる体制が整ったので、こちらで候補者調整をしたらその法人さんで申し立てができるというような状況になっている。

私は県の法人後見研修にも関わっており、以前のアンケートで、受講された方は現場の方が多かったが、その方たちが、法人後見が必要だとかこのことに取り組む意義があるなということを自分たちが感じて、自分たちで取り組んでいきたいというふうに思っていることが大事だなと思っていて、他人から上から言われるのではなくて、自分たちが取り組む気持ちがあるということを実際に担う人たちが思って、そこからトップダウンではなくボトムアップのようなかたちで、じゃあどうやったら取り組むことができるだろうかというところをそれぞれの法人で考えていただきたいと思う。

予算については、私たちの地域でも社協さんは1つも法人後見に取り組んでいないのだが、やはりそれは人とお金の問題といった課題がある。ただ、今は社協さんでもすごくお金に苦しくなってきた、日自よりは法人後見の方がお金になると、だから日自から法人後見が必要なケースというのは自分たちもよくわかっているから、そこからやってみたらもしかしたら社協の事業としてもやっていけるかもしれないというように考えているところも少し出てきたかなと思っている。

【山下会長】

前回の研修に参加した自治体の数はどのくらいだったか。

【事務局】

前回の研修のアンケートの結果からだが、全体で70名参加をいただいております、このうち市町村が17名、社会福祉協議会が29名、その他関心のある団体等が24名となっている。具体的な市町村としては、大体1人ずつの参加が多いが、春日井市、犬山市、愛西市、豊橋市、設楽町、安城市、豊田市、知立市、大府市と、満遍なく全県的にと

いった感じとなっている。

③市町村職員等向け研修会

【近藤副会長】

何か部会のようなものを作らないとやれないと思うがいかがか。昨年度、県社協で研修をやった際には、三士会が意見を出しながら進めていった経緯がある。

【事務局】

普段、県でやる研修の場合、県の方で企画してからどなたかに講師をお願いするという流れでやっている。昨年度の流れは承知しているが、今回県直としては初めてなので、まずは通常の進め方で考えてみて、何か困るなということになったら、例えばアドバイザーの方にご相談させていただければと考えている。県だけで考えてもニーズの問題があると思うので、どういったものがあるかについてはまたご相談させてもらえればと思っている。

【野田委員】

研修のテーマについて、まだタイトルだけなので、内容に関してはこれから詰めていくことになるかと思うが、個人的には現場のアセスメントやチーム形成支援といったあたりが大事だと思うので、昨年度に近いアセスメントやチーム形成支援といったところで、後見はあくまで権利擁護の1つというところのイメージを持ってもらえるといいのかなと思う。

【事務局】

コンセプトの話だと思うが、その辺はまた詰めさせていただければと思う。

【須賀委員】

どうしても担当職員は毎年変わってしまうので、研修が受けられる機会がたくさんあることは担当職員にとってはありがたいことだとは思う。今年度は意思決定支援をテーマということで、私も以前、担当職員としての成年後見に携わったことがあるが、やっぱり本当にいろいろなことを経験していかないと、その人に良かれと思ってやってしまうとか、「その人がために」という意識がどうしても職員の中で思ってしまうところがあるので、こういう研修をしていただき、何が本当に成年後見に求められるかみたいなのところもしっかり教えていただければありがたいと思う。

【事務局】

例えば開催時期について、毎年度担当者が変わるという中で、新任直後にやった方

がいいのか、あるいは少し実務をやってから、例えば去年は年明けだったが、そういう時期がいいのか、個人的な見解で結構なので教えていただきたい。

【須賀委員】

それぞれの市町村でこういう研修が他にもあるかどうかというところではあるが、実務として1件目が出てきた時とかに、全く知らない状態よりもある程度知識あった方がいいというような話があるので、業務が落ち着いた6月や7月ぐらいであるとありがたいところはある。

④アドバイザー派遣の実施

【山下会長】

今年度は今のところ利用実績はあるのか。

【事務局】

今のところ実績はない。すでに市町村にはアドバイザー派遣があるということは案内しているが、市町村側としても派遣を受け入れるため準備だったり、あるいは市町村で開催している会議等に参加する場合には、開催のタイミングの問題があったりするので、今後どうなるかまではわからないが、こちらとしては引き続き案内させていただく。

去年、県社協に委託してやっていた時も、年度の後半の方で申請が多かったので、傾向としては、もしかしたら年度の後半に声が上がるのではと想定している。

【野田委員】

中核機関と成年後見センターについては、あくまで自称で分けているということでもいいか。中核機関そのものはハコモノではなくて機能であるというのが基本だと思うので、自称他称の部分でいう成年後見センターか中核機関かというのが気になった。また、地図上で黄色くなっていたとしても、4つの機能とかチーム形成支援とかができているのは少ないというのが現状だと思う。今は申請がなくても、そういうところには逆にこちらから回ってもいいのかなという気がして、先日、新城市やあま市にこちらからヒアリングをして回ったが、アドバイザーを押し付けるのはいかがかと思うが、そういうかたちで市町村を回ってもいいのかなと思う。

【事務局】

中核機関や成年後見センターというのは自称で、こちらの受け取り方としては、中核機関の機能を満たしていないか、一部満たしているか、あるいは全部満たしているかというのは各々バラバラである。

ただ、逆にこの7市町村については、成年後見センターとして中核機関にならない、中核機関の機能を満たさないという選択をしているということなので、そこは働きかけをしていく必要があると思っている。そうした働きかけ、アドバイザー派遣の前に、なぜそういう選択に至ったかというところは県としてしっかりアセスメントしないといけないなと思っている。

そこを確認した上で、強制的に派遣するのはなかなか難しいので、お互いの合意のもとでアドバイザーを派遣することになるかと思うが、どうやって進めるかについては、またご相談しながら進めていきたいと考えている。

【近藤副会長】

権利擁護支援アドバイザーのところで、権利擁護支援はどういうふうにしたらいいのかとか、例えば後見にしたらいいのかそうじゃない社会支援だったらいいのかというところに関しても、やっぱり関わっていくことで、もうちょっとできることがあるのかなという感じがするので。そのあたりをどうやってアプローチするかというところも相談できたらと思う。

【山下会長】

スライド13枚目の実施方法のところで、申請の主体は中核機関ではなく市町村となっていて、行政に関わる意識を持っていただくというのがすごく良いなと感じている。どうしても中核機関の専門性が高まっていくほど、行政としては「お願いしてありますから」という意識になってしまいがちなところがあるので、市町村に自分で考えていただくというのは大切だと思う。

ただ、中核機関の方でも市町村との意思疎通というか、例えばアドバイザー派遣を使いたいと思うと行政に説明をしなきゃいけない、理解してもらわなきゃいけないというところの手間暇がどれぐらい実際あるのかとか、それが利用についてのネックになってしまっていないのかなというところも少し気になるところではあるので、そういうところも含めて、もう少し年度の頭から利用していただけるようなかたちになると良いと思う。

⑤成年後見制度利用促進研修の開催

【内村委員】

対象者について、ほとんどの事業者は参加するのか。

【事務局】

県内に数多くの事業所があるため、障害福祉関係の全部の方に参加していただくこ

とが難しく、申込み自体が定員のよりも多かったりするので、例えば過去に虐待の通報があった事業所を優先的に選定したり、色々調整をして収めているところで、非常に関心が高いと思う。

この研修は、障害者の方の虐待防止とか権利擁護の研修の中の1コマとして成年後見制度についての時間を設けているかたちで、全体としては終日かけての研修ではあるが、そのうち大体1時間30分ぐらいをこの研修として充てている。

【内村委員】

地域性とかはあるのか。

【事務局】

県内広く参加をいただいております、例えばある自治体からたくさん来たりしたら、参加地域が全体に満遍なくなるように調整をしたりして、県内全域から参加してもらえるようにしている。

【内村委員】

特に法人後見がない市町には設置を望んでいるが、私たちがこの制度は必要だということをもっと行政に働きかけないと、なかなか進んでいかないのかなと思っている。

【池田委員】

地域格差というか、やはり後見制度について強い地域と弱い地域があるので、先ほどの野田委員の話にもあったが、申請ではなくて県の方から引っ張らないといけないのかなと思う。

⑥市民後見セミナーの開催

【今井委員】

前回の協議会で開催場所について話をしたが、東三河だと新城市と東三河後見センターが一緒になって市民後見をやっているの、どうせやるならということで、そこに県の事業を持って行ってもらえたのは本当にいいことだと思う。それで、開催の方法はできれば現地がやりたいような感じでお任せしてもらえるといいと思う。やっぱり現場が一番わかっているの、自分たちのところに合うかたちで開催されてもいいのかなと思う。

【秋野委員】

東三河だと、新城市、豊川市、豊橋市、蒲郡市、田原市となっており、資料1の図を見ると、蒲郡市と田原市は中核機関がない。この5市の社協は成年後見センターを

早い段階から整備してきたが、なぜかこの2市だけ中核機関に進んでいかないという状況で、事情を聴くと、行政が必要を感じておらず、社協から働きかけても人事異動で担当者が変わってしまい継続していかなくなってしまっているというのが現状のようである。東三河地方で市民後見人に興味を持ってもらえることはありがたいことだが、やはり先ほどの蒲郡市や田原市が活躍の場を用意していただかないと基本的に難しいかなと思うので、そこは力を入れていただきたい。

また、この前ヒアリングに来てもらった際にも話したが、成年後見制度についてはとにかく敷居が高いと皆さんおっしゃるので、わかりやすい内容でお願いしたい。以前、漫才師の方と市民後見人として活動している方のコラボ発表みたいなものしたら、結構受けが良かった。わかりやすい内容で、楽しそう、私でもできるかなといった感じが必要ではないかと思う。

【事務局】

委員ご指摘の通り、セミナーというのは制度にあまり興味がない方に興味を持ってもらうステップだと考えている。そして、その後のステップに市民後見人養成研修があるという流れと思っているので、堅くなりすぎず、チラシを見て来たくするようなプログラムがいいのではないかと考えている。一方で、全くその専門性を排除するわけにいけないので、その辺のバランスについて色々考えていきたいと思っている。

【西村委員】

認知症の高齢者、高齢者だけでなく若年の方もいらっしゃる上、これからおひとり様への対応というのが増えてくるかと思うが、そうなった場合、専門職の方だけではもう手が回らないということが、我々はこの仕事しているからわかるが、そうではない方はそこまでわからないかもしれないので、市民後見人というのがもう少し簡単どころでもサポートしてくれるということを、もっとPRできるといいと思う。

【事務局】

成年後見制度というと、大半の方は専門職のものというイメージに行きつくのが実際のところだと思う。「市民後見人」という用語を使い出してまだ日が浅いため、まだまだ一般の方の認知度が高くない。このセミナーや市民後見人養成研修といった取組を通して、一般の方への理解が進むようにしていきたいと思っている。

【野田委員】

先日、あま市と新城市に伺った際にも話が合ったかと思うが、県あるいは国から、例えば養成研修をやってくださいというような通知なり、そういったものがあると非常に予算化しやすいという意見があった。それを逆手にとって、例えば比較的成年後

見制度に関する取組が進んでいない自治体さんに対して、県や国の方からなんでもそういう通知や案内を出していただけるといいのかなというところがある。

【事務局】

何にも情報のないフラットな中で市町村さんにやっていただくというよりは、国や県がこういうふうを考えているという意味を示すことは大事かなと思っている。示し方の問題はあるが、そういったことがやれるといいのかなと思っている。

⑦その他

【山下会長】

私の方から2点ほどお話させていただく。まず1点は、この協議会の委員の対象について、現在市町村行政から東郷町が選任されているが、東郷町は尾張東部圏域の地域でもあるので、そうではない地域の行政の方にも委員になっていただいた方がいいのではないかなと思う。

それからもう一つ、新城市とあま市のヒアリングに私も同行して県と市町村のやり取りを見せていただいた中で、これまで市町村と県の関係性というのは私たちからはなかなか見えにくいところがあったが、率直な意見交換を拝見させていただくと、やはり市町村の方としては、県に方向性をリードしていただくというか、県としてはこのことに取り組んでいくという方向性を示すことによって、市町村内の予算を要求する際のプレゼンスというか、アピールしやすいというような部分のあるのかなと感じた。県としては、市町村に配慮している部分、あまりこれをやれあれをやれと言うのが市町村の負担になるのではないかなというような配慮もあって、そこのバランスが難しいだろうとは思いますが、やはり県民、市民、住民のためという思いは同じだと思うので、ぜひそういうコミュニケーションを取っていただき、一緒の方向を向いて乗り越えていけるようなかたちになっていくといいと思う。

今回のヒアリングは県側の発案で、一度現場の意見を聞いてみようということで始まったところなので、ぜひそういう取り組みと今後も続けていっていただけるといいかなと思う。三士会としても、その際には手伝いを惜しまないと考えている。

(了)